

第39回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第15回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成20年7月2日（水）13時から16時

2 場 所 秋田合同庁舎5階 共用第2会議室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員
（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 部会の設置について
- (4) 個別案件について
- (5) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 年金記録確認秋田地方第三者委員会運営規則に基づき、新たに第三部会及び第四部会を設置することについて、委員長決定がなされた。
- (3) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金15件、厚生年金6件について、審議が行われ、うち国民年金1件についてはあっせん案が決定され、国民年金5件、厚生年金4件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金9件、厚生年金2件については継続審議とされた。
- (4) 次回は、7月15日（火）13時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 40 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 15 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 7 月 8 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員
（事務室）佐藤事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 15 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 6 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 8 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、7 月 22 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 41 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 1 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 7 月 9 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

(1) 辞令交付

(2) 部会長あいさつ

(3) 事務室長あいさつ

(4) 委員の自己紹介

(5) 業務説明

(6) 個別案件について

(7) その他

5 会議経過

(1) 木元部会長、遠藤委員、猿田委員に対し、佐藤事務室長から辞令が交付された。

(2) 事務局から年金記録確認秋田地方第三者委員会の業務について、説明がなされた。

(3) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 5 件、厚生年金 2 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 3 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 1 件については継続審議とされた。

(4) 次回は、7 月 24 日（木）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

第 42 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 16 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 7 月 15 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務室）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 14 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 5 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 8 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、7 月 30 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 43 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 16 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 7 月 22 日（火）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員
（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 12 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 4 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 6 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 5 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第44回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第2回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成20年7月24日（木）13時から16時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金10件、厚生年金6件について、審議が行われ、うち国民年金1件についてはあっせん案が決定され、国民年金3件、厚生年金2件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金6件、厚生年金4件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8月5日（火）13時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 45 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 1 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 7 月 28 日（月）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員
（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 辞令交付
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 事務室長あいさつ
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 業務説明
- (6) 個別案件について
- (7) その他

5 会議経過

- (1) 柴田部会長、杉山委員、児玉委員、及び千葉委員に対し、佐藤事務室長から辞令が交付された。
- (2) 事務局から年金記録確認秋田地方第三者委員会の業務について、説明がなされた。
- (3) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 5 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち厚生年金 2 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 3 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (4) 次回は、8 月 11 日（月）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

第 46 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 17 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 20 年 7 月 30 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務局）佐藤事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、佐藤事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 16 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 3 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 4 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 9 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 12 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
後日修正の可能性あり